

二〇一一年三月一日、日本では一〇〇〇年に一度ともいわれる日本の大惨事史上に大きく残る、大地震に大津波という超巨大災害が東日本で発生しました。過去の巨大災害と異なるのは、これまでの天災に加えて、福島第一原発事故という決していけない原発推進者らによる人災まで加わるという複合災害となつて、大惨事となつていくことです。それは、いまなお、予断を許さないさらなる大惨事へつながる恐れがあり、私たちはいま生きた心地がしない状況に陥っています。私たちは、この「三・一一東日本大震災」を機に、これまでの生活の営みにおける物の見方・考え方の生活スタイルが、大きく変わらざるを得なくなると思います。歴史的非常事態に遭遇して、これまでの常識だった物の見方・考え方を転換、つまりパラダイムシフトせざるを得なくなつたと言えるでしょう。

一九四五年八月六日、八月九日に米国が広島、長崎へ原子爆弾を投下し、無差別爆撃をしました。その時を以て、核時代元年とも呼ばれています。それはこれまでの戦争では、通常兵器によって、「個の死」、つまり、個々人の死という恐怖があつたのですが、あの原子爆弾という地球のすべてを全滅させるような威力を持った核爆弾の出現によって、人類は、「種の絶滅」の恐怖を抱くことになつたのです。つまり、「個の死」から「種の絶滅」の恐怖を、人類は自ら背負うことになつたのです。

私たちは、その核爆弾と本質的に同じといわれている、原子力発電所を建設することによって、「核

戦争」による「種の絶滅」の恐怖と同様に、人類は「便利さ」と引き換えに、けつして最終処理ができないといわれている「放射性物質」を抱え込むことになってしまったのです。

つまり、東日本大震災で、日本は気の遠くなるような被害を受けるとともに、それに伴う原発事故の処理段階で、放射性物質で汚染された水を、海にながすことによつて「海洋汚染国家テロ」といわれるほど、世界に対して「加害国」にもなつてしまったのです。それは、原発に隣接した町の町長さんが、(国から)「兵糧攻めにあつている状態」という表現にもみられるように、国民が自分の国家によつて、「放射性物質被害」をうけているというのが、この「超巨大災害」の特徴になっている、と私たちは、受け止めなければならぬと思います。

以上は、「東日本大震災」と「フクシマ・核危機」に直面して、急遽、私たちの問題意識を表明することになりました。

そもそもは、以下から書き出してあります。

まず、本書のタイトルから説明します。

ピース・ナウというのは、もともとはパレスチナとの平和共存を模索するために生まれたイスラエルのNGOのことです。しかし、いまや世界各地の市民の平和活動時において、ピースと叫べば、ナウと応えるという、世界平和を訴える「合言葉」として定着しつつあるようです。本書のタイトルとして沖繩戦の前にピース・ナウと付けた理由は、次のように考えています。

「平和憲法」に立脚しながら日本は、一九五〇年代に再軍備して、今日では、「自衛隊」を海外にまで派兵したりしています。そして、いまや国防族が「有事法制下の日本」で徴兵制まで視野に入れつつあります。まさにこの時代において、十五年戦争という侵略戦争の帰結点でもあり、天皇を

中心とした国家体制を守るという意味の「国体護持」の戦闘であつた沖繩戦の体験について、今日どのように認識されているのか、改めて問い直します。

また、「軍隊は住民を守らない。それどころか軍事作戦上自国住民を殺害したり、死に追い込んだりした」という沖繩戦の教訓が、「有事法制下の日本・沖繩」で、本当に継承されているのだろうか。いま戦前・戦時中の「総動員体制」が再来しつつある状況は、戦後まもなく、戦争を阻止できなかったことを悔いて、「二度と過ちを繰り返しません」と誓つた先人達に、どのように説明できるのだろうか、を問い直します。

そして、いまこそ、真に沖繩戦の教訓を活かすべく、私たちは、ピース・ナウと叫びます。

サブタイトルの「無戦世界」というのは、第一次世界大戦の惨状に心痛めた沖繩出身の比嘉静観牧師が、滞在中のハワイであらゆる戦争を拒絶し、戦争が起きないような世界を建設することに全力を尽くすという意味の「無戦世界」を唱えた(比屋根照夫『オキナワを平和学す』)ということに由来する言葉です。単に戦争に反対という表現を超え、非暴力平和思想に立脚した「理想世界」をめざした言葉であります。「反戦兵士」は、拷問することによつて戦闘員に叩き直すことができず、軍隊でどうにもならなかったのが、「厭戦兵士」だった」と、元兵士から直接証言を得ました。兵士に厭戦気分が充満したら戦闘不能に陥ります。「好戦的風潮」が広がりにつつある日本の現状では、いまこそ「厭戦から無戦世界へ」という声をあげるべき時です。

この無戦思想は、絶対的な平和主義であり、人類の殺し合いである戦争につながるすべての武器や軍隊、軍事基地を否定して、非生産、非人間的なものを無くして、非武装平和主義を貫いた理想社会をめざす考えです。

私たちは国防族（国防政治家、防衛・外務官僚など）、歴史修正主義者（文化人、文部・厚生官僚など）らに捏造された沖繩戦を「再定位」するを通して、その理想とする「無戦世界」の実現に一步でも近づきたいという思いを本書に込めました。

\*

\*

石原が担当したプロローグ、第1章、第2章、エピローグの分析の視点は、まず、一九九一年一〇月二日、「第三次家永教科書検定裁判」で、原告家永側の控訴審証人として、「東京高裁」の法廷に立つことになった時点から培われてきたものです。原告家永教授によって沖繩戦体験の見識が示され、私はそれまでの認識を改めることになりました。さらに、二〇〇五年から「沖繩靖国神社合祀取消裁判」の提訴の動きに触発され、これまで沖繩戦体験の研究で欠落していた「戦傷病者戦没者遺族等援護法」と「靖国神社合祀問題」をセットにした研究に着手し、沖繩戦体験の認識と戦後史研究を深化させることができました。

それらで得られた分析視角で、教科書検定事件を象徴とした沖繩戦体験の真実が、いかにして捏造されていったかを述べてあります。それは、国防族・歴史修正主義者らによるものですが、そのねらいや捏造の仕組みを明らかにしていきました。その捏造の根源は、天皇制国家の戦争責任を免責にして、日本軍の犯罪を免罪にしていき、再軍備を図る本土側の動きに連動するものでした。私たちは、その根源を問うことが疎かになっていたので、どれほど住民の体験証言を集積してきても、それが軍事依存勢力の「戦争準備体制」の怒濤の勢いを阻止する力として発揮できていない状況も明らかにしました。

なぜ、いつまでも、なぜ同じパターンで沖繩戦体験の真実が捏造されようとするのか、という問題も政府関係の史資料に基づきながら、洞察していきました。さらに、「東日本大震災・フクシマ核危機」を機に、「無戦世界」はどのように形成され得るかという試論も提起しました。

安良城が担当した第3章では、沖繩地元紙「沖繩タイムス」・「琉球新報」の「社説」の紙面に表れる「集団自決」という用語に焦点をあてて沖繩戦認識について論じました。なぜならば、繰り返して教科書検定で争点になってきた用語であり、沖繩戦をどのように認識するかというとき、「集団自決」の用語はもともと象徴的な言葉であるからです。二〇〇六年度の教科書検定において「集団自決」から軍閥与が削除されたことが新聞紙面一面トップで報じられました。教科書検定事件は一九八二年の日本軍の「住民殺害」の記述が削除された事件、さらに一九八三年の家永三郎教授が日本軍の住民殺害の記述の前に集団自決（＝殉国死）を書き加えさせられたことに溯ります。そして「第三次家永教科書裁判」をとおして、沖繩戦認識が深化し、これまで使用してきた集団自決という表現が「強制された集団死」という認識に至っています。それにも係わらず、なぜ現在も集団自決の用語が新聞紙面で多用されるのでしょうか。「第三次家永教科書裁判」以前の認識に戻っているとしか言いようがありません。一方、「大江・岩波沖繩戦裁判」の判決確定を受けて大江健三郎氏は「琉球新報」紙上でのコメントの中で「強制された集団死」という表現に徹しています。さらに石山久男さん（前歴史教育者協議会委員長、高校日本史教科書執筆者）も同紙上の評論で「強制集団死」という用語を使用しています。こうした状況下では、「第三次家永教科書裁判」で家永教授が提示した沖繩戦認識の共有が急務であるということを、新聞社説を中心に分析することよって明らかにしていきました。

第4章、第5章、補章Ⅰは、渡名喜が担当しました。

第4章では、歴史修正主義が、国民の愛国心・防衛意識を育成するために、政府の政策として現れたことを論じました。戦後の民主化政策により、国民が軍に対する拒否感を抱いていたため、再軍備を目指す政府は教科書検定を通じて国民の平和意識の基礎となっている戦争の記憶を消して国防意識・愛国心を育成しようとした。日本の安全保障観が転換点を迎えた一九八〇年代に、教科書に対する大がかりな政治の介入が起きました。その際、沖繩戦の捏造も起きましたが、これは沖繩戦の住民の犠牲を「殉国死」に仕立てて国民の価値観の転換しようという国家の意図でした。歴史修正主義は主として教科書記述を通して歴史観を転換させる運動であり、昨今の動きもこの流れの一環として位置づけられます。

第5章では、くり返えし沖繩戦の捏造が起きる原因が加害者の不処罰と人権侵害の連鎖にあることを論じました。その上で、道義的規範を確立するために加害者の法的責任について国内法と国際法の両面から考察を加え、沖繩戦における日本軍の違法行為の背景にある思想、官民支配構造を論じました。沖繩戦での日本軍の沖繩人への加害は、アジア太平洋地域で日本軍が行った住民への加害と同質で、治安作戦の一環です。また、沖繩戦で軍が官民を支配した構造は総動員体制、民間防衛による統制でしたが、これは今日の国民保護法の先がけです。沖繩戦において軍は沖繩人を後方支援や戦闘、治安維持などに強制的に動員しました。これは今後、国民保護法を考える上で重要だと思えます。東日本大震災後、不安感の高まりとともに防災が叫ばれるようになりましたが、このような危機管理を通して有事体制が構築されたことは両章合わせて理解していただければと思えます。

補章Ⅰでは、三・一一以後に関する諸問題を急遽論じることにしました。とくに、いま強力に全国で推進している国民保護計画が、絵空事であったことが立証されたことを論じています。しかし、政府はこの大震災で危機管理体制づくりが容易になったのを利用して、有事体制構築や沖繩の日本軍事基地の強化、新たな拠点づくりを加速化させつつあることも指摘しました。さらに対外のみならず対内的防衛強化として治安維持権限強化の方向へ向かうであろうことにも警鐘を鳴らしておきました。

さらに東日本大震災を利用して、憲法に非常事態条項を加えようとする動きも加速すると思われまます。これは改憲につながると同時に国家緊急権を認めるものとして軍が民間人に銃を向ける可能性を高めることになることにも言及しました。

西岡の担当した三つの章は、「今」の問題、現在進行中の最も新しい課題をテーマにしています。第6章は、民主党政権に代わって普天間基地の移設問題が、全国的な問題として連日のようにマスコミに取り上げられました。日本と米国の政府が、沖繩に米軍基地を押し付けようとしているのは周知の事実です。しかし、日米政府の狙いは、それだけではなく、自衛隊を拡大・強化して米軍と軍事的に一体化することを考えています。軍事力によってアジア全域を支配下に置こうとしています。そのためには、国民の意識も変えなければなりません。政府は、それを地域からつくりだしています。国民保護という名の下に、戦争に協力させられる体制をつくる準備が始まっています。特に若い世代にとって、戦争が現実のものになるのは避けねばならないと思えます。

第7章は、そうした地域からの戦争準備の動きに対して、地域の住民が「平和な町をつくらう」

「戦争に協力しない町をつくろう」とポジティブに自分たちで平和な地方自治体を誕生させる「無防備地域宣言運動」が全国で始まっています。これまでの反戦運動などにあつた、「〇〇反対」「〇〇絶対阻止!」といったネガティブではない運動です。武器も基地も兵士も必要としない「無戦社会・無戦世界」をめざします。

最後の補章②は、三月十一日の東日本大震災による福島原子力発電所の事故の問題をとりあげています。人類史上最悪とも言える「核」事故に私たちは今直面しています。今後も続く放射能汚染は深刻な問題です。なぜ地震大国の日本にこのような危険な原子力発電所がたくさん作られたのでしょうか、その歴史的な原因を調べました。国の政策としてどんどん全国に造られた原発ですが、この原発推進の流れを止めなければ平和はつくれません。脱原発で核のない平和な社会が本書のテーマである「無戦世界」であることがわかんと思います。

以上の四名でそれぞれの章を分担して記述してありますが、四名はつねに共同討議にもとづいて、共通認識に至っております。しかしながら、執筆にあたってそれぞれの個性は生かしており、すべて統一することはしていませんので、表記上の微妙な差異は当然残っております。

読者のみなさまには、その辺はお含みいただきながら、お読みいただければと願っております。

二〇一一年六月一四日